

# 香川県報



第 45 号

平成 15 年

6月10日(火曜日)

## 目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

- 告示
- 有害図書 の 指定 (青少年・男女共同参画課) 一
  - 生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定(二件) (健康福祉総務課) 二
  - 生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出 ( " ) 三
  - 道路の位置指定(二件) (建築課) 四
- 公告
- 開発行為に関する工事の完了(二件) (都市計画課) 五
  - 土地改良区の役員の就任の届出(三件) (土地改良課) 五
  - 土地改良区の役員の住所変更の届出 ( " ) 七

## 告示

香川県告示第三三三六号  
 香川県青少年保護育成条例(昭和二十七年香川県条例第二十二号)第八条第二項の規定により、次の図書を青少年の福祉を阻害するものとして指定した。  
 平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者  
 香川県副知事 川北文雄

指定番号	指定年月日	種別	図 書 名	雑誌コード	発行所名	指定理由
79	平成	雑誌	MeruFrei BOMBER NUMBER-025 6月号	08513 - 06	株式会社セラーズ	内容が著しく性的

十五年六月三日

80	"	ザ・ベスト MAGAZINE No.229 6月号	14003 - 6	"
81	"	ザ・ベスト MAGAZINE Special NUMBER-119 6月号	14077 - 6	"
82	"	Dr.ピカソ No.99 6月号	06635 - 06	㈱バウハクス
83	"	GOKUHU No.143 6月号	03797 - 06	"
84	"	アラベツびん No.211 6月号	16487 - 6	㈱英知出版
85	"	ピチオボーイ No.230 6月号	07679 - 6	"
86	"	THE POWERFUL ケイタイピチアツツ6 / 1増刊 Vol.08	13320 - 06	三ツオン出版(株)
87	"	URECCO Volume.204 6月号	01851 - 06	"
88	"	裏BUBUKA 6月号	01817 - 6	㈱コアマガジン
89	CD-ROM 付雑誌	@BUBUKA アナカ 6月号増刊 Vol.23	17886 - 6	"
90	コミック雑誌	ポツプーン コミックス乱 6月号増刊 Vol.5	13828 - 06	㈱ライト社
91	雑誌	ACTRESS Vol.248 6月号	01471 - 06	"
92	"	アケシヨシカメラ Vol.258 6月号	01455 - 6	ロニエガジン社
93	"	Celeb girls Vol.006 6月号増刊	11804 - 06	㈱エガンメディア

感情を刺激し、又は著しく粗悪性を助長する等青少年の福祉を阻害するおそれがある。

94	"	ペンコンパラダイス Vol.133 6月号	07483 - 06	総メイト ブックス
95	"	PENTHOUSE JAPAN 6月号	07933 - 6	総ぶんか 社
96	"	TATTOO TRIBAL 6月号	15943 - 6	富士業出 版(株)
97	"	TOP SPEED Vol.033 6月号	06837 - 06	総かん田 版
98	月刊誌 表 表	6月号	07689 - 6	総セブン 新社

香川県告示第三百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者  
香川県副知事 川 北 文 雄

指定年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成一五、四、一	そがわ医院介護支援センター 三豊郡豊中町下高野一〇九一	医療法人社団英迎会 三豊郡豊中町下高野一〇九一	訪問介護 居宅介護支援事業
平成一五、四、一	訪問介護有情さぬき市大川町田面七一 一	医療法人社団陶山医院 さぬき市大川町田面七一 一	訪問介護
平成一五、四、一	香川タクシー介護	有限会社香川タク	訪問介護

平成一五、四、一	センター 香川郡香川町川東上二八一九三	シー 香川郡香川町川東上二八一九三	訪問介護
平成一五、四、一	訪問介護ステーション五色台 坂出市加茂町二二〇一	株式会社五色会 坂出市加茂町二二〇一	訪問介護
平成一五、四、一	訪問看護ステーション五色台 坂出市加茂町二二〇一	株式会社五色会 坂出市加茂町二二〇一	訪問看護
平成一五、四、一	痴呆性高齢者グループホームプレス マン 木田郡牟礼町大字原九三二一	医療法人社団光風会 木田郡牟礼町大字原八八三一	痴呆対応型共同生活介護
平成一五、四、一	デイサービス扇寿 香川郡香南町大字横井字田中四九二一	社会福祉法人まほろば福祉会 香川郡香南町大字横井字田中四九二一	通所介護
平成一五、四、一六	グループホームくすの木 木田郡三木町大字池戸二二六二	株式会社讀光 木田郡三木町大字池戸二二六三一	痴呆対応型共同生活介護
平成一五、五、一	介護支援サービスセンター大川荘 さぬき市大川町富田西二二七二四	有限会社介護支援サービスセンター さぬき市大川町富田西一三五一	居宅介護支援事業
平成一五、四、一	訪問介護事業所アツプル 綾歌郡国分寺町新名五二〇一	社会福祉法人終会 綾歌郡国分寺町新名五二〇一	訪問介護

香川県知事職務代理人  
香川県副知事 川 北 文 雄

平成二五、四、一	アシストジャパン 訪問看護ステーション香川 丸亀市今津町七四九一四	有限会社アシストジャパン 愛媛県松山市久米窪田町一一六四三	訪問看護
平成二五、四、一	東讃交通株式会社 ひまわり介護サービス 丸亀市土器町北二丁目一〇五二	東讃交通株式会社 高松市通町六二	訪問介護
平成二五、四、一	ヘルパーステーションほがらか 善通寺市上吉田町五丁目一二三	香川医療生活共同組合 高松市栗林町一丁目三二四	通所介護
平成二五、四、一	ヘルパーステーションみき 木田郡三木町氷上一二二一	香川医療生活共同組合 高松市栗林町一丁目三二四	訪問介護
平成二五、四、一八	特別養護老人ホームレファシード直島 香川郡直島町三七四九一	社会福祉法人ことぶき会 岡山県御津郡御津町大字紙工一四一〇	短期入所生活介護 介護老人福祉施設
平成二五、五、一	特別養護老人ホームレファシード直島 香川郡直島町三七四九一	社会福祉法人ことぶき会 岡山県御津郡御津町大字紙工一四一〇	通所介護 居宅介護支援事業

香川県告示第三百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十五年六月十日

指定年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成二四、二、一	医療法人社団浩明会たしる医院 観音寺市観音寺町甲一九六八七	医療法人社団浩明会たしる医院 観音寺市観音寺町甲一九六八七	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導
平成二四、二、一	辻松外科内科医院 丸亀市前塩屋町一丁目一二二四	山内 光昭 丸亀市前塩屋町一丁目一二二四	居宅療養管理指導
平成二五、五、一	村上医院 三豊郡詫間町詫間五四八八番地	村上 恭一郎 三豊郡詫間町詫間五四八七番地	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導
平成二五、五、一	日立コンシューマ・マーケティング株式会社中四国社 坂出市林田町四二八五 一四三	日立コンシューマ・マーケティング株式会社 東京都港区西新橋二丁目一五 一二	福祉用具貸与
平成二五、四、一	介護老人保健施設ライトハートいきいき荘 綾歌郡宇多津町浜五番丁五三一	社会福祉法人鶴足津福祉会 綾歌郡宇多津町浜五番丁五三一	短期入所療養介護

香川県告示第三百三十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃止した旨の届出があった。

平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者  
香川県副知事 川 北 文 雄

廃止年月日	事業所(施設)の名称及び所在地	事業者(開設者)の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成一四、一一、三〇	医療法人社団浩明会田代医院 観音寺市観音寺町 甲二四五〇一	医療法人社団浩明会田代医院 観音寺市観音寺町 甲二四五〇一	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導
平成一四、一一、三〇	辻松外科内科医院 丸亀市前塩屋町一丁目二二二四	辻松 純義 丸亀市前塩屋町一丁目二二二四	居宅療養管理指導
平成一五、四、三〇	村上医院 三豊郡詫間町詫間 五四八八番地	村上 節 三豊郡詫間町詫間 五四八八番地	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導

香川県告示第三百四十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 川 北 文 雄

- 一 指定番号 長土指道 第四号
- 二 指定年月日 平成十五年五月二十六日
- 三 指定道路の位置 東かがわ市湊字水入一七六〇、一七六一、一七七〇 二及び同地先水路
- 四 指定道路の幅員とその延長 幅員 四・〇〇メートル、四・七六メートル及び四・〇〇メートル

延長 七六・二九メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所において閲覧に供する。

香川県告示第三百四十一号  
建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置を次のように指定した。  
平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 川 北 文 雄

- 一 指定番号 長土指道 第五号
  - 二 指定年月日 平成十五年五月二十八日
  - 三 指定道路の位置 東かがわ市三本松八四七 二
  - 四 指定道路の幅員とその延長 幅員 四・八八メートル
- 延長 二〇・四七メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所において閲覧に供する。

公 告

香川県告示第三百九十四号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 川 北 文 雄

- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 坂出市高屋町字揚北九七六の一部
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 木田郡牟礼町大字牟礼三三二一番地四

安部 昌尚

香川県告示第三百九十五号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 川 北 文 雄

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

木田郡牟礼町大字原字芋田一五五八 二の一部、一五五八 八の一部及び一五七四

二の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

木田郡牟礼町大字原一五七四番地一

谷本 國雄

谷本 良子

香川県公告第三百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、綾歌郡

飯山町岡土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 川 北 文 雄

一 退任した役員

役員の種類 氏名 住 所 退任年月日

理事 多田羅年信 綾歌郡飯山町上法軍寺一四〇三番地の一 平成一五、三、三一

宮武 照雄 " " " " " " " " " " " "

三原 馨 " " " " " " " " " " " "

三原 保則 " " " " " " " " " " " "

中居 正敷 " " " " " " " " " " " "

三原 保則 " " " " " " " " " " " "

中居 正敷 " " " " " " " " " " " "

山本 忠正 " " " " " " " " " " " "

宮武 敦社 " " " " " " " " " " " "

二 就任した役員

役員の種類 氏名 住 所 就任年月日

理事 多田羅年信 綾歌郡飯山町上法軍寺一四〇三番地の一 平成一五、四、一

宮武 照雄 " " " " " " " " " " " "

三原 馨 " " " " " " " " " " " "

三原 保則 " " " " " " " " " " " "

中居 正敷 " " " " " " " " " " " "

山本 忠正 " " " " " " " " " " " "

宮武 敦社 " " " " " " " " " " " "

二 就任した役員

役員の種類 氏名 住 所 就任年月日

理事 直井 宏 丸亀市金倉町六八四番地 平成一五、五、一〇

直井 一義 " " " " " " " " " " " "

宮武 好美 " " " " " " " " " " " "

脇 久雄 " " " " " " " " " " " "

千葉 征夫 " " " " " " " " " " " "

松浦 稔 " " " " " " " " " " " "

高木 延雄 " " " " " " " " " " " "

樋笠 義則 " " " " " " " " " " " "

脇 宏二 " " " " " " " " " " " "

松田 政雄 " " " " " " " " " " " "

二 就任した役員

役員の種類 氏名 住 所 就任年月日

理事 直井 宏 丸亀市金倉町六八四番地 平成一五、五、一

直井 宏 " " " " " " " " " " " "

丸亀市金倉町六八四番地

平成一五、五、一

五

理事	仲西 秀信	綾歌郡綾上町山田上甲一四八四番地七	平成一五、五、二三
理事	丸尾 政夫	綾南町大字滝宮七〇〇番地三	
理事	増田 康夫	大字羽床下二四七五番地	
理事	仲西 哲也	綾上町粉所西甲二〇八二番地一	
理事	細川 正男	山田下二九八〇番地二	
理事	坂本 忠之	二六六番地一	
理事	山地 節夫	一八二三番地	
理事	岡田 美正	綾南町大字滝宮一四二八番地二	
理事	澤井 泰作	綾上町羽床三三七八番地一	
監事	樋笠 義則	一〇〇〇番地	
監事	脇 宏二	一三一五番地	
監事	松田 政雄	一九七九番地一	

香川県公告第三百九十八号  
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、綾歌郡永富池土地改良区から役員(退任及び就任について次のとおり届出があった。)  
 平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者  
 香川県副知事 川 北 文 雄

理事	仲西 秀信	綾歌郡綾上町山田上甲一四八四番地七	平成一五、五、二四
理事	岡田 美正	綾南町大字滝宮一四二八番地二	
理事	松岡 正博	綾上町山田下三一九五番地二	
理事	仲西 哲也	粉所西甲二〇八二番地一	
理事	内海 通輔	山田上甲一〇七六番地二	
理事	前田 和洋	甲三二二番地	
理事	坂本 忠之	山田下二六六番地一	
理事	細川 正男	二九八〇番地二	
理事	澤井 泰作	羽床三三七八番地一	
理事	増田 康夫	綾南町大字羽床下二四七五番地	
理事	小林 郁雄	二二五二番地一	
理事	水本 隆信	大字北一四五九番地二	
理事	相津 重夫	大字滝宮五八五番地六	
理事	平田 耕造	大字萱原二七三番地	

理事	仲西 秀信	綾歌郡綾上町山田上甲一四八四番地七	平成一五、五、二四
理事	岡田 美正	綾南町大字滝宮一四二八番地二	
理事	松岡 正博	綾上町山田下三一九五番地二	
理事	仲西 哲也	粉所西甲二〇八二番地一	
理事	内海 通輔	山田上甲一〇七六番地二	
理事	前田 和洋	甲三二二番地	
理事	坂本 忠之	山田下二六六番地一	
理事	細川 正男	二九八〇番地二	
理事	澤井 泰作	羽床三三七八番地一	
理事	増田 康夫	綾南町大字羽床下二四七五番地	
理事	小林 郁雄	二二五二番地一	
理事	水本 隆信	大字北一四五九番地二	
理事	相津 重夫	大字滝宮五八五番地六	
理事	平田 耕造	大字萱原二七三番地	

二 就任した役員  
 香川県知事職務代理者  
 香川県副知事 川 北 文 雄

理事	仲西 秀信	綾歌郡綾上町山田上甲一四八四番地七	平成一五、五、二四
理事	岡田 美正	綾南町大字滝宮一四二八番地二	
理事	松岡 正博	綾上町山田下三一九五番地二	
理事	仲西 哲也	粉所西甲二〇八二番地一	
理事	内海 通輔	山田上甲一〇七六番地二	
理事	前田 和洋	甲三二二番地	
理事	坂本 忠之	山田下二六六番地一	
理事	細川 正男	二九八〇番地二	
理事	澤井 泰作	羽床三三七八番地一	
理事	増田 康夫	綾南町大字羽床下二四七五番地	
理事	小林 郁雄	二二五二番地一	
理事	水本 隆信	大字北一四五九番地二	
理事	相津 重夫	大字滝宮五八五番地六	
理事	平田 耕造	大字萱原二七三番地	

中尾 俊文	大字陶四五六三番地一
久保 静男	綾歌町栗熊西一〇三五番地
監事 藪下 敏和	綾南町大字滝宮五〇一番地一
小笠原茂之	綾上町羽床上五八九番地一
岩部 武司	綾南町大字陶五二三番地二
新居 正和	綾歌町栗熊東一四六二番地

香川県公告第三百九十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、綾歌郡飯山町岡土地改良区から役員住所の変更について次のとおり届出があつた。

平成十五年六月十日

香川県知事職務代理者  
香川県副知事 川北文雄

変更前 後の別種	役員の種類	氏名	住所
変更前	監事	山本 忠正	綾歌郡飯山町上法軍寺一五五六番地
変更後	監事	山本 忠正	綾歌郡飯山町上法軍寺一二二〇番地

平成十五年六月十日印刷発行

印刷発行所

香  
川  
県  
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%  
白色度70%再生紙を使用しています